

〒532-0033
大阪府大阪市淀川区
新高3-4-13

令和 4年 1月19日

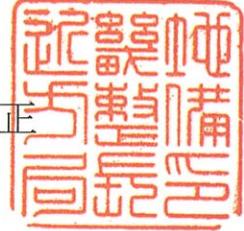
(株) 理研商会

澤田 力哉 殿

近畿地方整備局長

東川 直正

一般 建設業の許可について(通知)



令和 3年 1 1月 2 4日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、大阪府知事 に係る許可については、建設業法第9条第1項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許 可 番 号	国土交通大臣 許可(般一 3) 第 28399 号
許可の有効期間	令和 4年 1月19日から 令和 9年 1月18日まで
建設業の種類	

土木工事業
石工事業
舗装工事業
塗装工事業
電気通信工事業

とび・土工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
機械器具設置工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年 12月 19日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)